大麻は有害です。

大麻には脳に作用する成分が含まれ、知覚の変化や学習能力の低下、運動失調による瞬時の反応の遅れ等をもたらし、精神障害を発症するリスクを高めるなど、特に若者の脳に大きな悪影響を与えます。

大麻の所持は違法です。

大麻を所持することは、大麻取締法違反により5年以下の懲役（営利目的の場合は7年以下の懲役、情状により200万円以下の罰金）と規定されています。

誘いには乗らない。

その場の雰囲気や友達などの誘いで大麻に手を出してはいけません。また、SNSを通じた大麻の勧誘にも応じてはいけません。キッパリ断り、専門機関に相談を。

警察庁
National Police Agency

警察相談専用電話 #9110